

2009



No.53

広報ちくじょう

春満開

(3月23日秋永春生さん宅・本庄)

築上町の 当初予算

一般会計予算総額

91億 83万2千円 7.2%増

特別会計予算総額【10会計】

40億9,921万6千円 8.1%減

一般会計予算

平成21年度当初予算は、平成21年第1回築上町議会定例会で議決されました。

予算規模は、昨年度より6億1,339万5千円(7.2%)の増額となりました。

大幅な増額ですが、主な理由は普通建設事業費が約7億790万円増額となったためです。継続事業である火葬場建設事業費が約4億9,100万円増、前倒しした基地関連事業費(米軍再編交付金事業など)約1億9,400万円増などによるものです。

その他の各種経費につきまして、「集中改革プラン」等に基づき歳出全般を見直してさらに削減するなどしましたが、多額の財源不足が生じました。不足財源は、町の預金である財政調整等積立基金などから4億6,120万円を取崩し不足分に充てました。

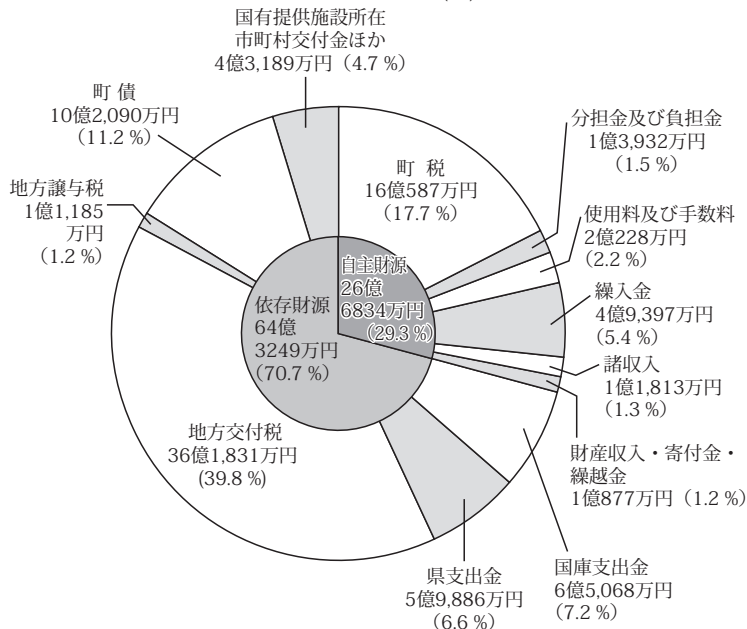
また、町債の発行は合併特別債及び臨時財政対策債の発行増により、10億2,090万円(5億4,560万円、114.8%増)と大幅に増加しました。

一般会計【歳入】 91億83万円

自主財源 26億6,834万円 (29.3%)

依存財源 64億3,249万円 (70.7%)

()カッコ内は構成比%



●歳入(一般会計)

()は前年度増減比

自主財源	みなさんが納める町税	16億 587万円 (4.2%減)
	他会計からの繰入及び基金(預金)の取り崩し	4億9,397万円 (9.1%減)
	その他の収入(分担金・使用料・繰越金など)	5億6,850万円 (0.6%減)
小計		26億6,834万円 (4.4%減)
依存財源	国・県からの補助金	12億4,954万円 (17.9%増)
	国からの地方交付税	36億1,831万円 (1.1%増)
	町債(金融機関等からの借金)	10億2,090万円 (114.8%増)
	地方譲与税や交付金(地方譲与税・地方消費税交付金・国有提供施設所在市町村助成交付金など)	5億4,374万円 (6.6%減)
小計		64億3,249万円 (13.0%増)
合計		91億 83万円 (7.2%増)

町民みなさんの町税納税額

16億587万円の内訳

町民税…8億 861万円(2,825万円減)
 固定資産税…6億5,168万円(4,242万円減)
 軽自動車税…4,358万円(221万円減)
 町たばこ税…1億 200万円(193万円増)

歳入の特徴

歳入面では、町の主な財源である地方交付税において、地域雇用創生推進費が上乗せされたことなどにより約4,000万円(1.1%)増となりました。

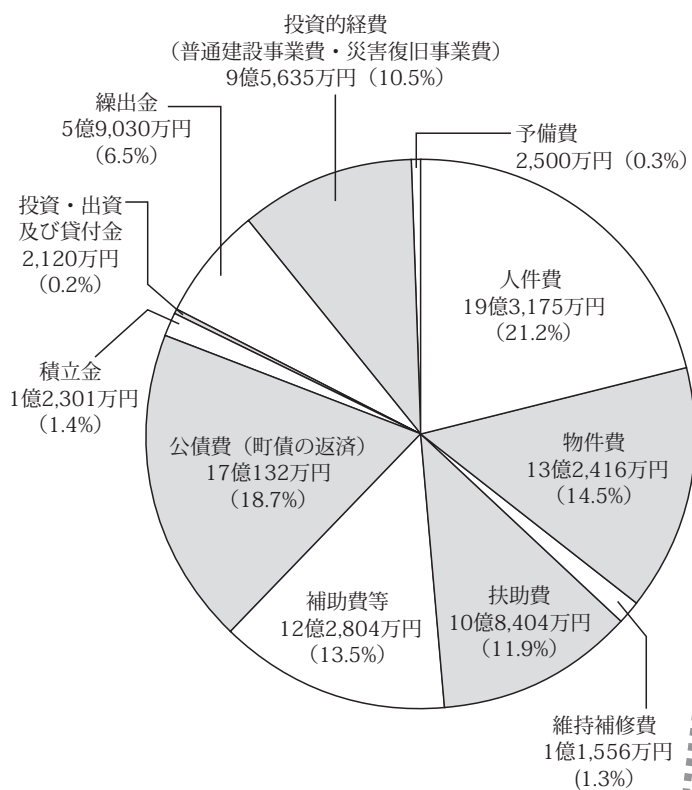
一方、町税は約7,000万円(4.2%)減で計上しました。この結果、町税などの自主財源は26億6,834万円(構成比29.3%)、国県支出金・地方交付税などの依存財源は64億3,249万円(構成比70.7%)で、自主財源の比率が3.6%低くなりました。



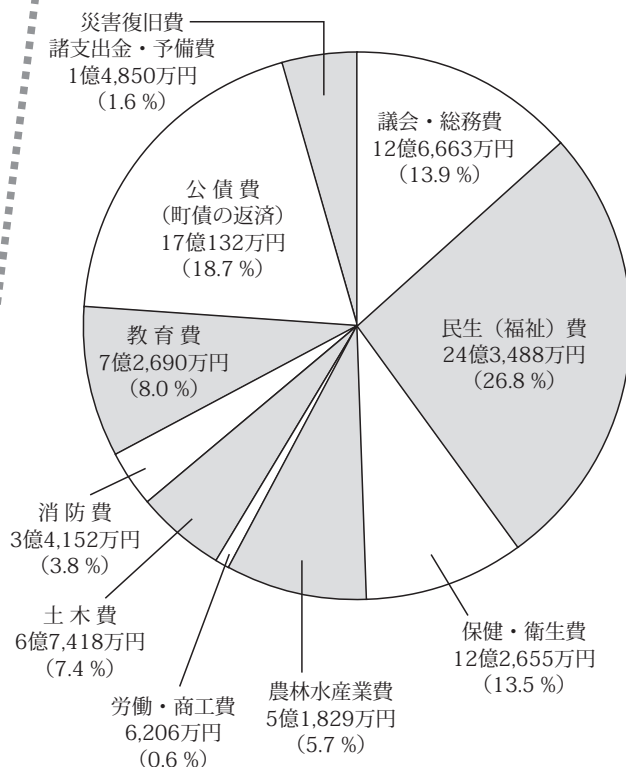
一般会計【歳出】 91億83万円

() カッコ内は構成比%

性質別



目的別



歳出の特徴



歳出は、行財政改革の効果もあり人件費が約 4,480 万円 (2.3%) 減、公債費 (借金返済) も約 7,210 万円 (4.1%) 減と減少したことなどにより、義務的経費全体では約 1 億 1,700 万円 (3.1%) 削減しました。

一方、投資的経費については、火葬場建設事業費、基地関連事業費などにより普通建設事業費が約 7 億 790 万円 (285.5%) と大幅に増加しました。

● 目的別 歳出 (一般会計) () は前年度増減比

教育のために (教育費)	7億2,690万円 (5.1% 減)
福祉や医療のために (民生費)	24億3,488万円 (3.5% 減)
健康や環境衛生のために (衛生費)	12億2,655万円 (58.5% 増)
農林水産業の振興のために (農林水産業費)	5億1,829万円 (6.1% 増)
商工業振興のために (労働費・商工費)	6,206万円 (6.0% 減)

道路や橋の整備のために (土木費)	6億7,418万円 (40.2% 増)
災害対策に (消防費・災害復旧費)	3億4,201万円 (4.4% 増)
議会や行政運営のために (議会費・総務費)	12億6,663万円 (11.0% 増)
町債 (借金) の返済のために (公債費)	17億 132万円 (4.1% 減)
その他の業務のために	1億4,801万円 (増減なし)

◆行財政改革により財政健全化を◆

自主財源の乏しい本町においては、公債費（借金返済）や人件費・福祉費など義務的経費が財政を圧迫し、極めて財政運営が苦しくなっています。

このままだと町の預金である財政調整等積立基金などが翌年度には枯渇し、町民サービスに影響を及ぼすことも懸念されます。このような状況であるため、さらなる歳入の確保と歳出削減（築上町集中改革プラン）などの行財政改革を継続し行っています。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

主な新規事業

- ・ハザードマップ作成事業（県合併特例交付金事業） 1,400万円
- ・八津田漁港施設整備事業（県補助事業） 1,045万円
- ・米軍再編交付金事業 2,970万円
（椎田8号線外1道路改良舗装事業、新池（築城）護岸改修事業ほか）
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 4,600万円
（椎田36号線道路改良舗装事業、双子池（弓の師）水路改良事業ほか）

主な継続事業（普通建設事業）

- ・火葬場整備事業（合併特例債事業） 5億1,642万円
- ・町道寒田線改良舗装事業（辺地対策事業） 2,630万円
- ・米軍再編交付金事業 5,800万円
（宇留津浜線道路改良事業、奥池水路（船迫）改良事業ほか）
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 1億3,400万円
（岩丸27号線道路改良事業、本庄6号線道路改良舗装事業ほか）

主な合併特例事業（継続事業）

- ・町内循環バス運行事業（県合併交付金事業） 2,331万円
- ・まちづくり推進基金造成（合併特例債事業） 1億2,000万円など…

※米軍再編交付金事業は上記事業のほか、高塚浄水場改良事業2億2,495万円（水道事業会計）があります。

平成21年度 特別会計当初予算

（単位：万円、％）

特別会計の名称	平成21年度 予算額	前年度比較	
		増減額	伸率％
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,269	▲1,899	▲ 59.9
奨学金貸付事業特別会計	289	▲72	▲ 19.9
椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計	438	▲151	▲25.6
霊園事業特別会計	627	0	0.0
国民健康保険特別会計	27億4,351	4,312	1.6
老人保健特別会計	3,270	▲2億5,778	▲ 88.7
後期高齢者医療特別会計	2億7,383	1,174	4.5
特定環境保全公共下水道事業特別会計	3億7,928	▲146	▲ 0.4
農業集落排水事業特別会計	4億9,010	▲1億4,852	▲ 23.3
簡易水道事業特別会計	1億5,357	1,185	8.4
特別会計の合計	40億9,922	▲3億6,227	▲ 8.1

各会計の予算書は役場財政課で閲覧することができますのでご利用ください。

また、町ホームページでも平成19年度築上町財政状況（決算）のほか築上町が関係する一部事務組合や第三セクターの決算状況や「築上町財政健全化計画」、「築上町集中改革プラン」など財政状況を公表しております。



◆財政用語

自主財源とは

町が自主的に収入しうる財源をいいます。具体的には、町税・分担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入がこれに該当します。

依存財源とは

自主財源以外のもの…例えば地方交付税、国・県補助金、町債などをいいます。

義務的経費とは

議員や職員給料などの人件費、児童手当など国の制度に基づく給付金や借金の返済金のように、その性質上簡単に削減することができない経費をいいます。

投資的経費とは

土木・建設事業などで造った道路や建物のように、将来にわたり施設が残っていくものに使われる経費をいいます。

平成20年度3月補正予算についての概要

一般会計補正予算

平成20年度3月補正予算は、平成21年第1回築上町議会定例会で議決されました。

補正予算規模は6億9,574万6千円の増額です。大幅な増額ですが、主なものは国の第2次補正予算の景気対策事業である「地域活性化・生活対策臨時交付金事業費2億6,290万円」、「定額給付金支給事業費3億5,024万円」、「子育て応援特別手当支給事業費1,097万円」及び「米軍再編交付金を活用した基金造成6,628万円」などです。

地域活性化・生活対策臨時交付金事業

- 小・中学校、保育所等の公共施設に地上デジタル放送テレビを設置及び地上デジタル放送共同アンテナを設置する事業 4,933万円
- 地域の防犯パトロールを主とした公用車及び環境にやさしい低公害車を購入する事業 2,010万円
- 商工会在が販売するプレミアム付き商品券に係る費用を助成する事業 665万円

- 町が管理する橋梁の老朽化点検調査を行う事業

2,410万円

- 小・中学校に防犯カメラ等の防犯設備を設置する事業

1,300万円

など

定額給付金支給事業

- 事務費 2,198万円
- 定額給付金 3億2,826万円

子育て応援特別手当支給事業

- 事務費 89万円
- 子育て応援特別手当 1,008万円

米軍再編交付金事業

- 高齢者等の福祉の推進に資する（緊急通報装置の設置及び保守など）ための基金 3,000万円
- 学校施設の計画的な耐震化を図る（小・中学校施設の耐震診断など）ための基金 3,628万円



町長室
だより

今年春の訪れが早いようです。桜の花もきれいに咲き誇り、新年度を祝うかのようです。

平成21年第1回築上町議会定例会を召集し、全議案の可決をいただきます。

さて、新聞で報道されている空缶の転売問題は不当利得額200万円と機会利益の喪失として収集業者が収入したであろう金額1,056万円のいずれの額を請求するかを弁護士、公認会計士の意見を参考に後者の額を当該者に請求をすることと決定し、請求を行いました。基本的に収集業者は町の請求額の支払いに応じることとなり、支払い方法については分割でない限り全額用意できないとの事で、町は分割での支払いを認めるところで検討中です。町民の皆さまに不信感を与えたことにお詫を申し上げ、今後は万全の態勢で行政を進めてまいり所存です。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、前年度までの委託契約は細かい決め事がありませんでしたので、今年度はより細かく厳しい委託契約にしています。

また西日本新聞に部落解放同盟豊前築上地区協議会（地協）の事務所のある船田集会所の取り壊しで3,200万円の補償を町が行ったのはおかしいとの記事が掲載

され、全国的に反響を呼び町に抗議のメールや、また、インターネットに差別を助長する書き込みが見受けられます。新聞記事は説明不足の点があり、事の真相を正しく、詳しくご理解をいただくためにこの欄を通じて説明を致します。

昭和45年度に部落解放同盟豊前築上地区協議会が差別を無くす運動の拠点を作ったと欲しいと地協から当時の一市三町二村（豊前市、築城町、椎田町、新吉富村、大平村、吉富町）に要望がありました。当時の関係市町村の協議のもと、当該年度のそれぞれの集会所（当時一集会所当り100万円の建築費）の建設費の全てを集約することとこの要望に沿うこととなり、当該建物を総額10,632千円で椎田町有地に建てたものです。

このとき、当時の椎田町が地理的に中央にあり、代表して国からの補助金（702万円）の受領、地方債の借入（360万円借入で町返済分72万円、地方交付税算入288万円）などを行い、事業を行ったものです。そこで、船田地区の船田集会所は別に建てないでこの施設を地区の集会所として併用してきたものです。椎田町の負担した72万円が船田集会所を建築する相当分と考えられるのです。

平成10年頃から当該建物はアスベストが天井、壁に使われていることが判明し、当時の地協役員からアスベスト除去の要請が再三あ

っていましたが、ちょうどその時期に県道の改良計画が県土木事務

所から提示され、アスベスト除去は県道改良で集会所の撤去があり見合わせていたところでした。この間一市五町村でアスベスト除去の協議を行った経過があります。

平成19年度に県道改良計画で県との用地交渉があり、約6,000万円の提示で町と県で契約の締結を行いました。この契約の内容は建物移転補償費5,600万円、動産等移転費用200万円、用地費200万円の契約内容です。

問題にされているのは建物移転補償費5,600万円のうちの3,000万円ですが、町は移転補償費で再度集会所を建てようとして検討しました。補償費の額では取壊しと建替えは困難と判断し、地協との協議で町が必要とする経費（船田地区の集会所建築費1,000万円、取壊し費用等1,600万円）を残し、3,000万円の移転補償を地協に行うことで合意し、この経過を一市二町（豊前市、上毛町、吉富町）に相談をし、了解を得て地協との協議書を交わし、最終的には町議会に提案し可決を得たところです。

以上が新聞掲載を補完する詳しい実情です。町民の皆さまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

春になり、スポーツに適した季節となります。怪我等に気をつけていただき、ご健勝をお祈りいたします。

築上町長
新川久三

特集

セカンドライフ

第2の人生をいきいきと

戦後直後の第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代（主に昭和22年〜24年生まれ）がまもなく還暦を迎え、大量の定年退職が始まります。そんな中、「今までは仕事一筋だったので趣味もないし、これとってやりたいこともないし」とか「社会とのつながりはどうなるの?」といった声を聞くことがあります。退職など人生の転機を迎えた方は、第2の人生についてどのような生き方を選択しているのでしょうか。皆さんが自らの豊富な経験と知識を生かし、いきいきと活躍することは、築上町の活性化にもつながります。目指す方向は人それぞれ。目標に向かって努力し、地域に活力を与えている方々のお話を伺い、充実した人生を送る手がかりを探ります。



篠田 孝夫さん（高塚）

押し花の世界を広げたい

押し花を始めたのは50代の頃。男性の私が、と不思議に思われるかもしれませんが、芸術性が高く、押し花の美しさに惹かれて始めました。定年退職後、押し花教室で講師を務め、10年になります。

使う植物は、自分で育てることもあれば、買ってくることもあります。仲間を誘って野山で採集もします。多くは自宅の庭で育てたものを使います。

作品を発表する場合は、主に作品展で、夫婦で「ふたり展」として昨年で10回開催することができました。また、様々なイベント等で生徒さんとともに作品を展示し、多くの人に見てもらっています。

どんなことでもそうですが、技術を追求するのに終わりというものはありません。現在は、福岡市まで毎月2回勉強に通っています。教える、習う、教えるの繰り返しで、勉強したことを教室で伝えるためにも、常に勉強するということも心がけています。美術にも興味が湧き、色々な画廊を巡って色使いなどを勉強するのも楽しみの一つです。

2人で今まで作ってきた作品は、500点以上になりました。色々なこともありましたが、今まで続けてこられて本当によかったと思います。そして、人から人へ、たくさんの人に押し花の無限の世界を知ってもらえたら嬉しいです。



木部 義寿さん（下別府）

人とのつながりを実感

長年コンピューター関係の仕事に従事してきました。定年後、自主活動グループ「やる気塾」の会員に応募したことがきっかけで、色々な活動に取り組むようになりました。

「やる気塾」は、自ら企画、自ら実践をモットーに環境・健康に関わる活動を行う自主活動グループで、講演会やボランティア活動等様々な活動を行っています。道路の美化活動では、福岡県さわやか道路美化促進事業の認定を受け、また、道路の美化だけでなく、町づくりも含めた「道守九州会議」の会員としても参加しています。

やる気塾に入会して1年経った頃、城井川の測量をやってみようという提案からパソコン同好会が始まりました。パソコンを活用する機会を増やし、操作を学ぶことによって、困っている人の手助けができる人材の育成が目標です。また、この同好会で、現在、5月から12月までスポットパソコン教室を開講しています。その中の講師の1人として活動しています。

これまで活動を続けてきて、地域の人とコミュニケーションや人とのつながりが広がっているなど実感しています。人とのつながりが大きな財産だと思えます。サラリーマンをしていた時には味わえなかった喜びです。

これから、団塊の世代の方がたくさん退職されます。団塊の世代の方が若い方が、地域の活動や色々な活動に参加してくれれば良いなと思っています。



7年前にサラリーマンをやめ、親の跡を継いでいちごの栽培を始めました。それが人生の転機でした。それまで田植えや稲刈りはしたことがあったのですが、いちご栽培に関しては初めてだったので、一から勉強しなければならなかったことがたくさんありました。そして、生活基盤を作るためビニールハウスの規模を広げて栽培しています。

安心しておいしいいちごを食べてもらいたいという願いを込めて取り組んでいます。こだわっているのは減農薬、減化学肥料という点です。有機肥料を使うようにし、微生物栽培も行っています。

農業は環境や天候などにも左右されるし、一筋縄ではいきません。そういう意味でも難しいです。しかし、自然と対話しているような新鮮さがあります。そして、何よりも手をかけた分だけ「実り」として返ってくる。「実り」を実感できるんです。そうした毎日を送っていると不思議とストレスとは無縁になっていますね。今になって考えると、自分には自然と接する農業が合っているような気がします。

いちご栽培に携わり、農業の世界に足を踏み入れたわけですが、これからも勉強を重ねながら、おいしいいちご作りに取り組み、今後の人生が充実したものになればと思っています。

門田 康正さん
(上深野)

実りを実感



以前は北九州市に住んでいました。仕事をやめてからも一人で出来るこの押し絵の魅力にひかれ、かれこれ15年くらいたちます。6年前、縁あって田舎で暮らしたいと海あり山ありのこの町に引越してきました。

現在、しいだコミュニティ倶楽部の押し絵教室で月2回指導を行っています。押し絵を始めた当初は、こうやって指導するようになるとは想像もしていませんでした。

私が押し絵に感じている魅力は色々ありますが、まず色使いが魅力の一つでしょうか。作品に使う布には、本当に様々な色や柄があります。それをどういう風に組み合わせると一つの作品にしていくか、この過程がとても楽しいんです。そうやって、月に一つずつ季節にちなんだ色々な作品を作っています。一つ目を作ってすぐに納得のいくものになるわけではなく、同じものを3つ4つと作ることもあります。

教室では、主に家にある布を使って、作品を作ります。参加されている方は、こんなものを作りたい、あんな作品を作りたいととても積極的で、大いに刺激を受けています。教えるということは、すごく勉強になります。今も月に1回は先生に習っています。

今では、生きがいといえるかもしれません。自分の好きなことを続けられ、それを人に伝えられるというのは、とても幸せなことです。これからも新しいことを学んで、色々な作品を作りたいです。

加治 哲子さん
(湊)

新しいことを学んでいきたい



ずっともの作りをやりたいなと思っていたのですが、忙しさで自分の時間がなかなか持てず、実現できないでいました。退職後は今までの思いがどっとあふれ出した感じがします。

まずはカルチャーセンターで、かずら工芸を習いました。いつの間にか人に指導する立場になり、今は工房と築城公民館で指導しています。工房は、空き家を改築して、内装も色々自分で手を加えました。今も改造中で、作業は大変ですが楽しいです。展示会も開催することができ、一つひとつ実現できているので嬉しいです。

他にも、尺八、詩吟、有機農園など色々なことをしていますが、「もの」を作るということが一番やりがいがあり、楽しいです。もの作りの会というグループに入っているのですが、そこではなんでも作ってみようということで、みそやしよゆ、つけもの等の伝承食品、そば、和菓子など何でも作ります。

町外から参加する人も多いんです。色々思考錯誤しながら作るのがおもしろいですね。

どんなことでも、人生に楽しみを見出すことが大切かなと思っています。そして、人との関わりの大切さに改めて気づかされています。

目標を持って、時間はかかってもそこに到達できればと。これからも興味のあることにどんどん挑戦していきたいと思っています。

加来 之典さん
(東八田)

里山文化の継承作り

平成21年度 長寿（後期高齢者）医療制度の 保険料のお知らせ

保険料の納付

保険料は原則として、年金からの天引き（特別徴収）ですが、年金の額等によっては、納付書や口座振替などで納める普通徴収になる場合があります。

また、年金からの天引きの対象となる方であっても、申し出により、口座振替へ変更することができます。手続きの方法などについては住民課保険係までお問い合わせください。

※申し出後、年金天引きが中止されるまでに2ヵ月ほど時間がかかります。

※これまでの国保税の納付状況等から保険料の納付が見込まれない方については口座振替へ変更できません。

※口座からの振替不能が一定期間続く場合は、年金天引きに変更させていただくことがあります。



保険料の軽減

一定の基準以下の世帯所得の少ない方、長寿（後期高齢者）医療制度加入日の前日において被用者保険の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。

◆均等割の軽減

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（注1）の合計額
9割軽減 (H21年度から実施)	5,093	【33万円（基礎控除額）】以下で、 かつ、【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
7割軽減	15,280	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	25,467	【33万円（基礎控除額）+24.5万円×被保険者（世帯主を除く）数】以下
2割軽減	40,748	【33万円（基礎控除額）+35万円×被保険者数】以下

※平成20年度は、国の見直し方針に基づき、7割軽減が一律8.5割軽減に拡大されていました。
(平成20年度は年額7,500円)

平成21年度は、仮に前年中の所得状況と変動がない場合であっても、9割軽減（年額5,093円）となる方と7割軽減（年額15,280円）となる方がいます。

注：軽減対象所得金額とは、基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

◆所得割の軽減

公的年金収入額が211万円までの方など、平成20年中の総所得金額等が91万円以下の方は、平成20年度と同様、所得割額が50%軽減されます。



◆長寿(後期高齢者)医療制度加入日の前日に

※ 被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

長寿(後期高齢者)医療制度加入日から2年間は保険料「所得割」の負担はなく、平成21年度は「均等割（年額50,935円）」が9割軽減されます。

平成20年度は10月から保険料をお支払い（年額2,540円）していただいていたましたが、平成21年度は4月からのお支払いとなるため、年額5,090円のお支払額となります。

後期高齢者健康診査の実施

福岡県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病を早期発見し、適切に医療につなげて重症化を予防することを目的として、後期高齢者健康診査を実施します。被保険者全員及び4月に75歳になる方には、4月20日から受診票を発送する予定です。健診の対象となる方は、受診票に同封する実施機関一覧表の中から受診したい医療機関等を選んで受診してください。

5月以降に75歳になる方には、誕生日の10日前後に受診票を発送しますので、誕生日以降に受診してください。

●健診の対象者

福岡県後期高齢者医療の被保険者で、次の項目に該当しない方を対象とします。

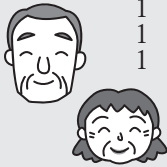
- ①現在、生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症など）の治療中で、医学的管理の一環として主治医から必要な検査や投薬を受けている方
- ②施設に入所又は入居している方（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設の指定を受けた有料・軽費老人ホーム等）
- ③病院等に6カ月以上継続して入院している方
- ④同一年度内に、既に特定健診や職場の定期健康診断を受けた方

●受診できる場所

受診票に同封する実施機関一覧表

※本年度中に75歳になる方で、誕生日の前に健康診査を受けた方は、特定健康診査が受診できます。現在加入している健康保険（国民健康保険及び被用者保険等）へお問い合わせください。

ただし、特定健康診査を受診した場合は、後期高齢者健康診査を受診することはできません。（年度内で健康診査を2回受診することはできません。）



の中から受診したい医療機関等を選び、電話で予約をして受診してください。

●受診する時に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証・受診票・自己負担金（1人500円）

●受診できる期間

4月20日から平成22年3月31日まで

●健診の内容

問診・診察・身体計測（身長・体重・BMI）・血圧測定・血液検査（中性脂肪・コレステロール・肝機能・空腹時血糖）・尿検査

●問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
☎092（651）3111

国民年金の保険料改正

◆国民年金保険料が

4月から1ヵ月14,660円に改正されます。

国民年金保険料をまとめて前納すると割引があります。たとえば、現金払いの場合、1年度分を前納すると3,120円、6ヵ月分を前納すると710円の割引になります。（※4月30日までにお支払いいただいた場合）前納用の納付書は、4月上旬に郵送する納付案内書につづられています。

また、任意の月の分から年度末までの分を前納することもできます。この場合は、別に専用の納付書が必要です。

現金払いのほか、便利な口座振替やクレジットカードでのお支払いもできます。

◆学生納付特例の申請はお早めに

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付を義務付けられていますが、学生の方については、本人の所得が一定額以下であれば、申請によって

在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。ただし、猶予が承認された期間は、将来の基礎年金額の計算には含まれず、承認を受けてから10年間のうちであれば、追納ができる仕組みになっています。（承認を受けた年度から起算して3年度目以降は、猶予されていたときの保険料に一定の加算額が加わります）

対象者

大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校で1年以上の就学課程に在学する20歳以上の方

必要なもの

- ・年金手帳（または基礎年金番号が確認できるもの）
- ・学生証の写しまたは在学証明書
- ・代理申請の場合は、委任状、印鑑、身分証明書

申込・問い合わせ

住民課 住民係（内線235）

総合管理課（内線123）

小倉南社会保険事務所 ☎093（471）8869

定額給付金事業の実施

住民への生活支援や地域の経済対策を目的とする定額給付金事業を実施します。

給付対象者

平成21年2月1日（「基準日」）時点で①又は②に該当する方

- ① 築上町の住民基本台帳に記載のある方
- ② 築上町の外国人登録原票に登録されている方（短期滞在、不法滞在は除く）

申請・受給者

原則として、給付対象者の属する世帯の世帯主（世帯主が同一世帯の給付対象者分を一括して受給）

給付金額

給付対象者1人につき12,000円

但し、基準日において65歳以上の方及び18歳以下の方については20,000円

※65歳以上の方：昭和19年2月2日以前に生まれた方

18歳以下の方：平成2年2月2日から平成21年2月1日までに生まれた方

申請及び給付方法

申請書を4月上旬から給付対象者の属する世帯の世帯主あてに簡易書留で送付します。

必要事項を記入後、申請書を商工課商工観光係に返送してください。

返送後、約2週間をめぐり指定された口座に振り込みます。なお、口座をお持ちでない方で窓口での受け取りを希望する方は、給付が遅れる場合があります。

申請期間

申請受付開始日から6ヵ月間
詳細は、送付する関係書類に記載しています。
なお、定額給付金の給付をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報の問い合わせ」にご注意ください。

問い合わせ 商工課 商工観光係（内線182）

子育て応援特別手当の支給

多子世帯の子育て家庭を応援する目的で「子育て応援手当」が支給されます。

支給要件

- ① 基準日（平成21年2月1日）において、築上町民であること、または外国人登録をしていること。
- ② 世帯内に平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの児童が2人以上いること。（但し、別居していても子全てが医療保険等の同一の被保険者の被扶養者となっている場合等は手当を受給できることもあります。）
- ③ ②の児童のうち平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの児童が一人以上いること。

支給額 右記③の児童一人につき

「36,000円」

受給者 支給対象となる児童の属する世帯の世帯主（世帯主口座への振込となります。）

支給手続 各世帯主の申請に基づき支給されます。（受付期間を過ぎても提出が無い場合は辞退したものとみなされます。）

受付期間 4月6日（月）～10月7日（水）

提出書類

- ① 応援手当特別手当申請書
- ② 申請者の公的身分証明書の写し（運転免許証・パスポートなど）
- ③ 世帯主名義の指定振込口座の通帳のコピー（金融機関名・支店名や口座種別・名

義人が載っているもの）
（その他必要に応じて個別に書類の提出を求める事があります）

申請方法

郵送申請の場合 申請書及び必要書類を築上町役場福祉課宛へ郵送してください。
窓口申請の場合 4月6日から10日までは築城支所特設窓口のみで受け付けます。
4月13日以降は、福祉課窓口での受け付けとなります（土日・祝日は除きます。但し、4月12日（日）のみ本所で受け付けを行います。）

問い合わせ

福祉課 社会福祉係（内線242）
築上町ホームページでも詳細をお知らせ予定ですのでご覧ください。

平成21年度 固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧が始まります

平成21年度の固定資産税は、平成21年1月1日現在で課税されます。平成20年中に土地や家屋を取得・譲渡した方、家屋を新築して3年度を経過する方や家屋を取壊した場合、固定資産税額が変わります。

また、平成21年度は固定資産税の評価替えの年度です。土地や家屋の評価替えにより、固定資産税が変わる場合もあります。ご自分の資産状況を確認したい方は、ぜひ、この機会をご利用ください。

縦覧

日時 4月1日（水）～6月1日（月）
8:30～17:00（土日・祝日を除く）

閲覧

日時 4月1日（水）～平成22年3月31日（水）
8:30～17:00（土日・祝日を除く）

祝日を除く）

縦覧できるもの

- ・ 場所 税務課 資産税係
- ・ 縦覧できるもの
- ・ 土地価格等縦覧帳簿
- ・ 家屋価格等縦覧帳簿
- 縦覧できる人
- ・ 土地・家屋の固定資産税の納税者・納税管理人
- ・ 同居の家族
- ・ 委任状を有する代理人
- ・ 持参するもの
- ・ 窓口に来る方の印鑑
- ・ 代理人の場合は委任状
- ・ 代理人の場合の利害関係人（該当部分のみ閲覧）

閲覧できるもの

- ・ 固定資産課税台帳（名寄帳）
- 縦覧できる人
- ・ 土地・家屋の固定資産税の納税者・納税管理人
- ・ 同居の家族
- ・ 委任状を有する代理人
- ・ 借地、借家人等の利害関係人（該当部分のみ閲覧）
- ・ 持参するもの
- ・ 窓口に来る方の印鑑
- ・ 代理人の場合の委任状
- ・ 借地、借家人等の利害関係人（該当部分のみ閲覧）
- ・ 借地、借家人等の利害関係人（該当部分のみ閲覧）
- ・ 借地、借家人等の利害関係人（該当部分のみ閲覧）

がわかる書類

問い合わせ 税務課資産税係（内線214）

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給について

■ 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や父の死亡等により、父と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。

支給対象者

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、障害児については20歳未満）を養育している母、又は母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- ・ 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ・ 父が死亡した児童
- ・ 父が障害の状態にあり、公的年金の加算対象となっていない児童
- ・ 父の生死が明らかでない児童
- ・ 父が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

支給額（月額）

児童1人 41,720円
 児童2人 46,720円
 児童3人 49,720円

※4人以上のときは、1人増えるごとに3000円加算。
 ※所得により一部支給になる場合があります。

支給手続き

認定請求に基づいて支給しますので、受給資格が生じた場合は、役場福祉課の窓口で請求の手続きをしてください。

支給されない場合

- ・ 婚姻の届出はしてなくても事実上の婚姻関係（内縁関係）がある場合

- ・ 国民年金（老齢福祉年金は除く）、厚生年金、恩給等の公的年金を受けることができる場合
- ・ 対象児童が施設入所している場合
- ・ 養育者に定められた額以上の所得がある場合
- ・ 手当を受けようとする方、対象児童のいずれかが日本国内の住所を有しない場合

■ 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神又は身体が障害の状態（政令で定める程度以上）にある20歳未満の児童について手当を支給する制度です。

支給対象者

日本国内に住所があり、精神又は身体に政令で定める以上の障害を有する児童を養育している父・母、又は父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

支給額（月額）

重度障害児1人につき 50,750円
 中度障害児1人につき 33,800円

支給手続き

認定請求に基づいて支給しますので、受給資格が生じた場合は、役場福祉課窓口で請求手続きをしてください。

支給されない場合

- ・ 対象となる児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができる場合
- ・ 養育者に定められた額以上の所得がある場合
- ・ 対象児童が日本国内に住所を有しない場合

問い合わせ 福祉課 社会福祉係（内線243）

町営住宅入居者募集

募集団地

- ① 峯原第3団地A棟203号（2階）
- ② 峯原第3団地B棟103号（1階）
- ③ 新開第2団地107号（2階）
- ④ 正毛田第2団地412号（平屋）

※1世帯1住宅のみ申し込み可能。応募者多数の場合は抽選。

※家賃は収入等によって異なります。また、家賃の他、①②③の住宅は共益費（月額4,000円）が必要です。

入居資格

● 収入基準

一般世帯：月額158,000円以下
 裁量階層世帯：214,000円以下
 （障害者及び高齢者世帯）

※公営住宅法施行令の一部改正によって平成21年4月から収入基準が改正されました。

● 町内に3ヵ月以上居住、又は6ヵ月以上在職している方

● 単身入居の場合は、満60歳以上の方

※但し、平成18年3月31日までに満50歳以上である方については裁量階層として扱います

● 持ち家がない方

● 町税等を滞納していない方

※納期到来分が未納になっている場合は申し込みできません。

● 現に住宅に困窮していることが明らかな方

● 現在、県営又は町営住宅に入居していない方

● 入居予定者に決定後10日以内に請書（入居決定に伴う書類を添付）の提出及び敷金（家賃月額の3ヵ月分と同額）の納入ができる方

● 入居者及びその同居者が暴力団員ではない方

※いかなる場合でも以上の入居資格全てを満たしていない場合は申し込みできません。

申込期間

4月8日（水）～15日（水）（土日を除く）
 8：30～17：00

※申し込みをされる方の中には、別に書類等を提出していただく場合もありますので、申し込みを希望される方は、なるべく早めに手続きを行うようにしてください。

問い合わせ 建設課 管理係（内線382）

固定資産評価審査委員会委員の選任

上野時男さん、織田淳子さんが3月9日付けで、長竹博吉さんが3月19日付けで、新たに築上町固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服申出について、中立的・専門的な立場から審査決定を行う機関です。

任期 平成21年3月9日～平成24年3月8日

上野時男さん 織田淳子さん

任期 平成21年3月19日～平成24年3月18日

長竹博吉さん



上野時男さん
(上ノ河内)

約30年前の税務課固定資産税係を担当していた当時を思い出しながら、委員の職責を全うしたいと思っております。皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



織田淳子さん
(築城)

この度、固定資産評価審査委員会委員を拝命いたしました。微力ながら、皆さまのお役に立てるよう最善を尽くす所存です。皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



長竹博吉さん
(安武)

この度、固定資産評価審査委員会委員を拝命いたしました。地域社会の一員として、皆さまのお役に立てるよう誠心誠意努力する所存です。皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 総務課 行政係 (内線334)

すべての住宅に「住宅用火災警報器」が必要になりました

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、京築広域市町村圏事務組合火災予防条例で設置及び維持の基準が定められました。(平成17年7月公布)

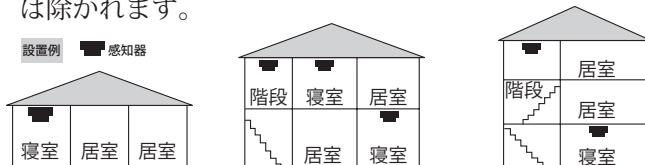
いつまでに設置すればいいの？

- 平成21年5月31日までに設置が必要です。
- ・新築住宅は平成18年6月1日から義務付けられました。
- ・既存住宅は平成21年6月1日から義務付けられます。

住宅のどこにつければいいの？

- ・寝室にあたる部屋すべて
- ・寝室が2階の場合には、2階の階段にも
- ・寝室が1階だけで、3階に居室があれば3階の階段にも
- ・寝室がない階で居室(7㎡以上)が5室以上あればその階の廊下などにも

※上記の場所に自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが設置されている場合は不要です。
※共同住宅などの共用部分(共用廊下・階段、ホール等)は除かれます。



問い合わせ

京築消防本部予防課 0979 (82) 0119
住宅用火災警報器相談室(フリーダイヤル)
0120 (565) 911
平日のみ(9:00～12:00、13:00～17:00)
総務課 行政係(内線333)

6月から防災行政無線の放送時間が変わります

現在、防災行政無線の放送時間は椎田地区・築城地区で異なっていますが、今回、無線放送運営審議会で統一することに決定しました。

6月から放送時間は次のとおりが変わります。なお、火災や断水等の緊急放送はこれに限らず随時放送します。

時間	放送内容
6:00	時報(メロディ)
7:30	朝のお知らせ 3～5分
12:00	時報(メロディ)
12:20	昼のお知らせ 3～5分
17:00	時報(メロディ)
18:00	町内死亡者(通夜・葬儀)のお知らせ
20:00	町内死亡者(葬儀)のお知らせ 夜のお知らせ 3～5分

※町内死亡者のお知らせは、住民課もしくはは総合管理課で遺族の方などが申請された場合のみ放送します。

椎田地区の皆さんには、長い間健康体操にご協力いただき、ありがとうございました。

問い合わせ 総務課 情報政策係(内線335)

町政懇談会日程

町民の皆さんの声を幅広く聞き、町政運営に役立てるため、全自治会で町政懇談会を開催しています。4月以降の日程は次のとおりです。皆さまの積極的な参加をお待ちしています。

町政懇談会開催日時・開催会場等

<4月>

期 日	時 間	対象自治会	開催会場
4月3日(金)	19:30~	松丸	松丸集落センター
4月4日(土)	10:00~	上日奈古	上日奈古公民館
	13:30~	上岩丸	上岩丸公民館
4月5日(日)	13:30~	袈裟丸・袈裟丸第2	袈裟丸集会所
	19:00~	西八田	西八田学習等供用施設
4月7日(火)	18:30~	開拓	陽光学園 コミュニティルーム
4月10日(金)	19:00~	臼田	臼田集落センター
4月11日(土)	13:30~	上小山田	小山田学習等供用施設
	19:00~	下香楽	下香楽公民館
4月12日(日)	10:00~	東高塚	東高塚公民館
	13:30~	船迫	船迫学習等供用施設
	19:00~	今津	今津学習等供用施設
4月13日(月)	19:00~	上り松	説教所
4月14日(火)	19:00~	上別府	上別府公民館
4月17日(金)	19:00~	極楽寺	極楽寺公民館
4月18日(土)	10:00~	峠	峠集会所
	13:30~	東八田	東八田公民館
	19:00~	下岩丸	下岩丸公民館
4月19日(日)	10:00~	椎田東・椎田中	延塚会館2階 大ホール
	19:00~	伝法寺	伝法寺集会所
4月20日(月)	19:00~	椎田西	延塚会館2階 大ホール
4月21日(火)	19:30~	櫛原	櫛原公民館
4月22日(水)	19:00~	水原	水原学習等供用施設
4月23日(木)	19:00~	安武町・安武第4	下城井公民館
4月24日(金)	18:00~	越路	越路公民館
4月25日(土)	10:00~	上築城・下築城・東築城	築城公民館
	13:30~	西高塚	西高塚公民館
	19:00~	福間	福間公民館
4月26日(日)	10:00~	有安	有安集落センター
	13:30~	真如寺	真如寺集落センター
	19:00~	寒田	生活改善センター
4月27日(月)	19:00~	下本庄	下本庄交流センター
4月28日(火)	19:00~	上香楽	上香楽公民館
4月29日(水)	19:00~	宇留津	宇留津学習等供用施設

<5月>

期 日	時 間	対象自治会	開催会場
5月9日(土)	10:00~	石堂	石堂公民館
	13:30~	下別府	下別府学習等供用施設
	19:00~	峯原	峯原第1集会所
5月10日(日)	10:00~	小原	小原公民館
	13:30~	下深野	下深野集会所
	19:00~	弓の師	弓の師学習等供用施設
5月15日(金)	19:00~	上深野	上深野公民館
5月16日(土)	19:00~	新開	新開集会所
5月17日(日)	10:00~	正毛田	正毛田集会所
	13:30~	安武第1	安武第1集会所
	19:00~	椎田南	椎田南公民館
5月18日(月)	19:00~	広末	広末公民館
5月23日(土)	19:00~	赤幡・赤幡第2	赤幡公民館
5月24日(日)	19:00~	下日奈古	下日奈古公民館
5月30日(土)	10:00~	下小山田	小山田学習施設
	13:30~	湊北	湊公民館
5月31日(日)	13:30~	山添	山添公民館

<6月>

期 日	時 間	対象自治会	開催会場
6月7日(日)	10:00~	安武第3	安武地区学習等供用施設
6月20日(土)	19:00~	湊南	湊公民館



問い合わせ 企画振興課
地域づくり係(内線361)

ふるさと納税

ありがとうございます

ふるさと納税による寄附をしていただいた方々をご紹介します。

埼玉県春日部市 宮尾 公望さん
 福岡県北九州市 吉村 英治さん
 岡山県倉敷市 織田 慶子さん
 福岡県行橋市 岩切とみ子さん
 福岡県行橋市 田村佐智子さん
 福岡県豊前市 宮崎久美子さん

その他東京都、福岡県、千葉県、大分県在住の9人の皆さん。(ご本人の希望により氏名の公表は控えさせていただきます) 総数15人。(平成20年中の寄附者で寄附申込書に記載された氏名を申込順で掲載)

寄附していただいた金額及び用途の指定 合計78万円

事業の種類	金額
芸術・文化の振興に関する事業	40,000円
環境の保全に関する事業	44,000円
福祉の増進及び医療の確保に関する事業	623,000円
健康・教育・スポーツの振興に関する事業	0円
交通の発達及び改善に関する事業	3,000円
その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が必要と認める事業	70,000円

いただいた寄附につきましては、指定された用途の事業に大切に使用させていただきます。

「ふるさと築上町」の応援誠にありがとうございます。

問い合わせ 企画振興課 企画係 (内線363)

平成20年度再編交付金事業実施状況

平成19年度から駐留軍等再編の円滑な実施に関する特別措置法第6条の規定により、在日米軍の再編による住民の生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業を対象に再編交付金が交付されています。築上町は平成20年度291,708千円が交付され、次の事業を実施しました。

問い合わせ 企画振興課 基地対策係 (内線361)

- 防災に関する事業 58,270千円
 - ・消防積載車購入(6台)
 - ・消火栓設置(5カ所)
 - ・防火水槽設置(4カ所)
 - ・小園川護岸改修(実施設計)
- 教育・スポーツ及び文化の振興に関する事業 139,624千円
 - ・コミュニティ施設整備に伴う旧築城庁舎の解体及び基本計画作成
 - ・築城小学校プール改築
 - ・学校施設耐震診断基金造成
- 福祉の増進に関する事業 43,458千円
 - ・社会福祉センターポイラー取替(2カ所)
 - ・高齢者等福祉推進基金造成(緊急通報事業)
- 環境衛生の向上に関する事業 13,359千円
 - ・高塚浄水場改良(実施設計)
- 交通の発達及び改善に関する事業 18,915千円
 - ・バス待合所設置
 - ・宇留津浜線外1道路改良舗装(実施設計)
 - ・築城30号線道路改良舗装
- 環境の保全に関する事業 16,682千円
 - ・液肥散布車購入
- 農業の育成及び発展を図る事業 1,400千円
 - ・新池水路井堰設置



消防積載車



バス待合所



企画振興課 企画係 (内線363)

宝くじ助成で伝法寺自治会が武者行列備品一式を整備

毎年2月25日に伝法寺で行われる文殊大祭では、総勢50人が鎧や衣装をまとい、盛大な武者行列が行われます。この功績が認められ、今回、伝法寺自治会が(財)自治総合センターが実施する「一般コミュニティ助成事業」による助成金を受け、武者行列備品一式を整備しました。今回整備された備品を活用して、今後も武者行列を継続し、地域で連携したコミュニティ活動の発展を図ります。

※一般コミュニティ助成事業は宝くじ事業の収入を財源に、地域の発展と宝くじの普及広報を目的として資金が助成されるものです。

【広告】

**広報・ホームページの
有料広告募集**
～いよいよ6月号から掲載～

● 広報への掲載

・ 広告料

1回1枠 5000円

・ 掲載スペース

1枠縦約4.7cm×横約8.8cm

※このお知らせの大きさになります。

※申込は掲載月の2カ月前まで。

※掲載は6月号からになります。

● ホームページへの掲載

・ 広告料

1バナー 5000円

● 詳しくは築上町ホームページ

<http://www.town.chikujio.fukuoka.jp>

をご覧ください。

**平成21年築上町指名競争
参加資格審査申請書受付**

平成21年度の建設工事及び測量・建設コンサルタント業務等の資格審査申請書を次のとおり受け付けます。

受付期間

町外4月1日(水)～30日(木)
町内5月1日(金)～15日(金)

(土日・祝日を除く)

受付時間

8:30～17:00
(12:00～13:00を除く)

受付場所

役場地下保健室(本庁)

提出方法

福岡県内は持参、
県外は郵送可

(4月30日(木)消印有効)

※提出要領は築上町のホーム

ページ <http://www.town.chikujio.fukuoka.jp> から

ダウンロードできます。

問い合わせ

財政課 管財係

(内線341)

築上町福祉タクシー助成制度

築上町では、在宅で身体障害者手帳「1・2級」又は、療育手帳「A」をお持ちの方、特定疾患医療受給者証をお持ちの方に対して、タクシー料金の助成を行っています。但し、同じ世帯に自家用車(軽自動車を含む)をお持ちの方は、対象となりません。

申込開始日

4月1日(水)

持参するもの

・ 身体障害者手帳又は療育手帳、特定疾患医療受給者証のいずれか。
・ 印鑑

申請先

福祉課 社会福祉係

※申請の受付、タクシー券の

受領はすべて本庁で行います。築城支所では行いませんので、ご注意ください。

申込・問い合わせ

福祉課 社会福祉係

(内線241)

「電話お願ひ手帳」配布

「電話お願ひ手帳」とは、聴覚・言語障がい者の方が外出時に緊急に家族等に電話連絡等を取らなければならぬ時、周囲の人に電話をかけてくれるようお願ひするためのものです。
ご希望の方は、福祉課社会福祉係または支所総合管理課までお申し込みください。
なお、数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

問い合わせ

福祉課 社会福祉係

(内線241)

NTT西日本

地域ふれあい促進室

Fax: ☎093(513)9610

子育て講座

「親子で心豊かにコンサート」

クラシック、童謡、アニメがたっぷり聴けるコンサートです。

対象者

未就学児とその保護者

スポットパソコン教室受講生募集

情報技術(IT)全般の技術取得を目指す方々を対象に前期講座を開設します。なお、開講にともない「町民のためのパソコン相談室」の受付時間を15:00～16:00に変更します。

講座内容

5月6日・13日 前期講座解説及び設備と教材の使い方(初受講者必須)
5月20日 インターネットの安全(初受講者必須)
5月27日 IMEとWord2007(2003)で文字入力練習
6月3日 Word2007(2003)で雛形文書練習
6月10日 Office2007(2003)で日本語文章練習
6月17日・24日 Word2007(2003)で暑中見舞いハガキ
7月1日 Internet Explorer7の設定と使い方
7月8日 電子メールの使い方
7月15日 インターネットの実際体験
7月22日 困ったときのインターネット活用

時間 いずれも13:00～14:30

申込開始日 4月13日(月)

※学習したいテーマごとにお申し込みください。

※応募者は書類選考を行います。

受講料 無料

必要なもの

・ LAN接続可能なWindows VistaあるいはXPパソコン

・ 筆記用具等

※自宅でインターネットに接続可能なこと

申込・問い合わせ 築城公民館 ☎(52)0066

日時 4月16日(木)
10:30～11:30

会場 築城社会福祉センター

出演 三宅孝治氏
三宅知子氏

内容 パネルシアター、手遊び

歌遊びを織り交ぜながら、楽しい音楽の世界を体験できます。
本物のヴァイオリンを1人ひとり弾かせてもらえます。

問い合わせ 児童館
☎(57)4300

ダンス教室参加者募集

どなたでも受講できます。
ぜひご参加ください。

日時 4月11日から毎週土曜
日 20:00～21:30

(1年間)

会場 中央公民館

参加費用 月額 1,500円

指導 ダンス部員

申込・問い合わせ

生涯学習課 社会体育係

(内線241)

住民相談窓口の開設

築城同和研修センターでは、人権擁護委員、弁護士相談に加え、「住民相談窓口」を開設します。子育てや教育、いじめ、介護、生活相談など色々な悩みについてご相談ください。

日時 毎週月～金曜

8:30～17:00

問い合わせ

築城同和研修センター

☎(52) 1822

小・中・高・大学生をつなぎ、育てる野外学習

対象

小学校5年生～中学校3年生で、事前説明会、本研

修の全日程に参加できる方
日時 8月5日(水)～9日(日)
場所 国立諫早青少年自然の家

※事前説明会 7月12日(日)

福岡県立社会教育総合センター

申込期間

5月1日(金)～6月1日(月)

参加費用 19,000円

問い合わせ

(社)福岡県青少年育成県民会議

☎092(432)7110

振り込め詐欺被害救済

無料電話相談

日時 4月25日(土)

10:00～16:00

相談方法 電話のみ

相談用電話番号

092(724)9505

※相談会当日以外も同番号で

平日18:00～20:00まで相

談を受け付けます。

2009年6月に施行され

たいわゆる「振り込め詐欺救

済法」では、被害者の事後救

済に関して、司法書士・弁護

士等からの届出により、振り

込め詐欺に利用された預金口

座を凍結し、一定の手続きの

後、口座に残る振り込め詐欺

被害金を被害者に一定額を返

還する制度を定めています。

基地対策係からのお知らせ

航空自衛隊築城基地の

夜間飛行訓練

航空自衛隊築城基地の夜間飛行訓練は、演習その他特に必要な場所を除き、通常、週の初めの2日間(日没から概ね21時まで)を基本として実施されています。

なお、この訓練は、気象条件、その他の事情により、日程等

が変更される場合があります。

訓練に関する問い合わせ

航空自衛隊築城基地

基地渉外室

☎(56) 1150

定例精神保健相談

☎(56) 1150

このころの健康相談

(行橋会場)

日時 毎月第2水曜日 13:30～

会場 京築保健福祉環境事務所

(豊前会場)

日時 毎月第3木曜日 13:30～

会場 京築保健福祉環境事務所

(豊前会場)

日時 偶数月 第2木曜日14:00～

奇数月 第2月曜日14:00～

会場 豊前市総合福祉センター

●思春期相談

日時 毎月第3木曜日 13:30～

会場

京築保健福祉環境事務所

(豊前会場)

日時 毎月第3水曜日 13:30～

会場

京築保健福祉環境事務所

●アルコール家族教室

日時 毎月第3水曜日

14:00～15:30

会場 京築保健福祉環境事務所

※すべて予約制です。

申込・問い合わせ

京築保健福祉環境事務所

☎(23) 2966

「青少年が安全に安心して

インターネットを利用できる

環境の整備等に関する

法律」が施行されます

(4月1日施行)

この法律は、子どもたちが

安全に安心してインターネット

トを利用できるようにすること

を目的として、

①青少年にインターネットを

適切に活用する能力を習得

させる

②フィルタリングの普及促進

などにより青少年の有害情

報の閲覧機会を最小化する

③関係者の自主的・主体的な

取り組みを政府が支援する

ことを基本として、インター

ネット事業者に義務などを

課すとともに、保護者やイン

ターネット利用者皆で、子ど

もたちを有害情報から守る

取り組みを求めています。

京築保健福祉環境事務所

☎(23) 2966

●文部科学省ホームページ

<http://www.next.go.jp/>

a.menu/sports/ikusei/

taisaku/index.htm

●内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/>

youth/youth-harm/

index.html

問い合わせ

豊前警察署

☎0966(82)0110

春の交通安全県民運動

(4月6日～15日)

重点目標

・全ての座席のシートベルト

とチャイルドシートの

正しい着用を徹底しよう

・自転車の安全利用を推

進しよう

・飲酒運転を撲滅しよう

問い合わせ

総務課 行政係

(内線333)

人の動き(2月末現在)

人口	20,783	人人
男	9,945	人人
女	10,838	人人
転入	49	人人
転出	65	人人
出生	13	人人
死亡	24	人人
世帯数	8,932	世帯



ごみ問題
環境課からお知らせ

椎田地区のごみの収集日が変わります

4月から椎田地区のごみの収集日が変わります。詳しくは「築上町家庭ごみの出し方」をご覧ください。
なお、築城地区は今までと同じです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



私の生ごみ減量法 No. 6

実際に生ごみの減量に取り組んでいる方を紹介します。



～三坂 光子さん(椎田)

■できることから少しずつ

15年前、婦人会によるEMぼかしの講習会で実践を見て、自分でもやってみようと思いはじめました。畑を持つている人は、EMぼかしを作る過程でEMぼかし容器2個を交互に使用します。
畑に穴を掘り、容器に入った残飯を埋め、底に溜まった液が肥料になります。効能が抜群で、味は一段とおいしくなり、青物の色鮮やかさには感動しました。それに加えて、完全無農薬のものが安心して食べられることも嬉しい限りです。食品の安全性が疑われている昨今、安心して食べられるということがとても貴重だと思います。
生ごみ(残飯など)を出さないことが、個人にも町にとっても大切です。このたい肥作りを通して、物や自然を大切にすることを学んだ気がします。
生ごみの有効利用をお考えの方は、今から少しずつチャレンジしてみませんか？

**リサイクルプラザ
体験学習講座**

●裂織(さきおり)

4月14日(火)・15日(水)
28日(火)・29日(水)

●紙ひものかご作り

4月17日(金)
9:30～16:00

●手仕事のうた

4月18日(土)
10:00～17:00

●一閑張り

4月17日(金)
9:00～16:00

●EMぼかし作り

4月25日(土)
10:00～12:00

●紙すき

(牛乳パック・チラシなど)
4月29日(水)
13:00～15:30

●裂織の前期講座(4月～9月)

の受講者を募集しています。
※すべての申し込みは開催日の5日前までをお願いします。

申込・問い合わせ

リサイクルプラザ
☎(56)0016

環境課 環境係
(内線141)



住民基本台帳の一部の写しの閲覧

- 住民基本台帳の一部の写しの閲覧を行った機関、団体(平成19年11月1日～平成20年10月31日)
(住民基本台帳法第11条第3項及び第12条の1 12項の規定による)
1. 機関の名称
 2. 請求事由の概要
 3. 閲覧の年月日
 4. 閲覧に係る住民の範囲
- ① 内閣府大臣官房政府広報室
 - ② 科学技術と社会に関する世論調査(附帯・時事問題)
 - ③ 平成19年11月9日
 - ④ 大字安武の20歳以上男女個人
 - ⑤ 内閣府国民生活局総務課調査室
 - ⑥ 平成19年度国民生活選好度調査
 - ⑦ 平成19年11月30日
 - ⑧ 大字東築城の15歳以上80歳未満男女個人
 - ⑨ 日本たばこ産業株式会社
 - ⑩ 2008年全国たばこ喫煙者率調査
 - ⑪ 平成20年1月22日
 - ⑫ 下香楽、上香楽、上深野の20歳以上90歳未満男女個人
 - ⑬ 自衛隊福岡地方協力本部北九州地区隊
 - ⑭ 自衛隊法施行令第119条に規定する「募集に関する広報宣伝」
 - ⑮ 平成20年5月16日
 - ⑯ 平成20年4月2日から平成20年4月1日生まれの子個人
 - ⑰ 内閣府大臣官房政府広報室
 - ⑱ 国民生活に関する世論調査
 - ⑲ 平成20年5月22日
 - ⑳ 大字下別府の満20歳以上の男女個人
- ① 文部科学省
 - ② 第7回生活と意識についての国際比較調査
 - ③ 平成20年9月25日
 - ④ 大字高塚の20歳以上89歳以下の男女個人
 - ⑦ 1. 内閣府大臣官房政府広報室
 2. 外交に関する世論調査(附帯・時事問題)
 - ③ 平成20年9月26日
 - ④ 大字上別府の20歳以上男女個人
- (注)平成18年11月の法改正により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について申出者の氏名、利用目的の概要等についての公表が義務付けられました。
- 閲覧ができるもの**
1. 国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のため行う場合
 2. 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められる場合
- 放送機関、新聞社、通信社等の報道機関が報道の用に供する目的で行う調査
- 大学、その他学術研究の用に供する目的で行う調査
- 社会福祉協議会等、公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる場合
- 以上が閲覧できる主な機関、団体です。なお、営利目的の閲覧は一切できません。
- 問い合わせ
住民課 住民係(内線233)

〜築上町に来て良かった
人とのつながりの大切さを学んで〜



早いもので、築上町に「緑のふるさと協力隊」としてやって来てから一年がたちました。終わってみればあっという間で、でも本当に内容の濃い長い一年だったと思います。

今さらですが、そもそも、なぜ「緑のふるさと協力隊」に応募したのかを少し書きます。ベッドタウンで産まれ育った僕にとって、「田舎」という存在への憧れというのが強くありました。周りに自然と呼ばれるようなものは無く、あるのはマンションの一角に造られた公園とドブ臭い田んぼ。引越しを何回かするうちに近所との付き合いが減っていく、地元にも帰っても幼稚園や小学校からの友人がいるわけでもない。そんな環境だったので「田舎暮らし」というものをしてみたい、「農業」をしてみたい、と思うようになり応募しました。



そんな理由で築上町に来たわけですが、来たばかりの頃は右も左もわからず、不安でいっぱいでした。また実際に築上町に来て思いが思っていた「田舎暮らし」や「農業」は本当に甘かったんだと。時間に追われる事も良

くあるし、単純作業の連続だったり、体力的にきつかったり。でも、外で働くという気持ちが本当にいいし、『生きてる』って言う実感がありました。

活動していく中で、だんだん慣れてきて自分の中でもなんとなく変化が起きてるなと感じました。あれこれと色々と思い悩むより、まずやってみると。どんなことでも経験なんだ、そう考えられるようになりました。そのように考えられるようになったのもやっぱり築上町の「人」の付き合いだったと思います。叱られたこと、ほめられたこと、色々ありました。そのたびに、悩んだり、考えたり。やっぱり人との繋がりとかが生きていく上で本当に大事ななんだと感じました。

「よくまあ、大学も出て、都会からこんな田舎に来てくると言われまして。でもそんな事を言われるたびに、やっぱり自分って田舎が大好きなんだな」と感じましたし、こんな田舎だからこそ魅力に満ち溢れていたように感じます。確かに、都会に比べたら不便利だし、煩わしい事が多いと思います。どこに行くにしても、車が無くしては動けないし、自治会の



活動など地域の活動での出事が多い、近所付き合いもいなくなるとはいけません。でも煩わしいからこそ、いざという時に助け合えることができるんだなとも思いました。軽トラが田んぼに落ちた時も大勢の人が駆けつけてあっという間に引き上げられたし、自分の畑で採れた野菜を近所の人におすそ分けした時も何日か後にそれ以上のお返しを頂いたり。見返りを求めないからこそ人間関係が深まっていくんだと思います。一人じゃ解決できないようなことも何人か集まれば解決できたりもしました。やっぱり人って一人では生きてはいないんだなと強く実感しました。

田舎は何でも自分との距離が近いと感じます。人、食、命、周りの環境にしろ、なかなか勝手に密接で、だからこそ本当に色々なことを感じることができました。2月号の広報で「鶏しめ」を体験したときの話を書きましたが、普段食べているものがどのように作られているのか、背景にはどんな人がどんな思いでそのものを作っているのか。知らなくても普通に生活することができると思いますが、知っているのと知らないのでは大きな違いだと思います。

築上町には美しい自然がありました。日々移り変わる風景、農作業しながら見た真っ青な空、何気ない風景一つ、一つがきれいでした。雨降りの日に山のほうに行くとき白い霧が山から沸き上がっているのを見ることがよくあります。その風景は美しくて……、何とも言葉では表せない気持ちになります。「やっぱり、山は良いよ、町では暮らせない。空気も水も違う」とこの言葉が印象に残っています。「お金で食べられないでしょ」、「最近この言葉を聞いて「あんなほのかな、この一年ってそういうことだったんだな」と思いました。お金は無ければ確かに生活できないですけど、お金で買えるものは限られているし、しよせんたの紙です。ここにはお金では買えない物がたくさんあったし、お金でどう「ものさし」だけでなく色々な「ものさし」があることに気づかされました。ものの計り方はいろいろあるんだなと、教わりました。

この先どのような職に就くのかは決まっていますが、築上町で学んだこと、そして出会った人々のことを忘れずがんばっていきます。

そしてまた、第二のふるさと「築上町」にちよこちよこ帰ってきますのでその時はよろしくお願いします。

一年間、こんな僕を暖かく見守って下さって本当にありがとうございました。

最後に活動先に挨拶して回ったとき、皆さんから「また、帰っておいでよ」と言われなんかほっこりと温かい気持ちになりました。

皆さん、本当にありがとうございました！



21年度 築上町特定健康診査等のお知らせ

*ご自分の受診する健診を確認しましょう。 問い合わせ 保健センターチャフルつき (内線710)

年齢	35歳～39歳	40歳～74歳	75歳以上
平成22年3月31日現在	昭和45年4月1日～ 昭和50年3月31日生まれ	昭和10年4月1日～ 昭和45年3月31日生まれ	昭和10年3月31日以前生まれ
加入している保険	保険の種類は問いません。	築上町国民健康保険	被用者保険 (国保以外の保険)
健康診査受診券	特定健診の対象ではありませんが、町では独自事業として実施します。受診券はありません。5月号の健診日程をご覧ください。事前申し込みは必要ありません。	築城地区は5月、椎田地区は8月に健診案内と合わせて受診券を送付します。	後期高齢者医療保険 *65歳～74歳までの障がい認定を受けた方を含む
健診内容	身長・体重測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査(糖・潜血・蛋白)、血液検査(GOT・GPT・γ-GTP・中性脂肪・LDLコレステロール・HDLコレステロール・空腹時血糖・HbA1c・クレアチニン・尿酸・赤血球・血色素・ヘマトクリット) *医師が必要と認めた者 心電図・眼底検査	35歳～39歳と同様の検査項目	(身長・体重・腹囲)測定・血圧測定・血液検査(GOT・GPT・γ-GTP・中性脂肪・LDLコレステロール・HDLコレステロール・空腹時血糖・HA1c・尿検査(糖・蛋白)) *医師が必要と判断した場合 心電図・眼底・貧血検査
健診料	1000円 *今年度から免除制度はありません。	500円 *今年度から免除制度はありません	500円
健診会場	集団健診のみ 各地区の公民館等	集団健診と個別健診 どちらかを選択 (個別健診は豊前築上) 管内の医療機関	個別健診のみ (案内に医療機関名) を同封します
持参するもの	*保険証 *健診料 *健康手帳(お持ちの方)	*保険証 *健診料 *受診券・問診票など書類 *健康手帳	*保険証 *健診料 *受診券・問診票など書類



もう一度確認してください。

- ①生活保護を受けられている35歳以上の方は、町が行う集団健診を受けることができます。
- ②昭和9年6月1日～昭和10年3月31日生まれの方については、本来福岡県後期高齢者医療広域連合が行う健診の対象となりますが、誕生月にならないと受診券が届きませんので、健診を受ける機会が制限されます。そのため希望者は、町が行う健診を受けることができますので係にご連絡ください。町の健診を受けた場合は、広域連合が行う健診は受けられません。
- ③福岡県後期高齢者医療広域連合が行う75歳以上の健診は、生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常)で治療中の方は健診対象から外れます。(詳しいお問い合わせ:福岡県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎092-651-3114)
- ④町が行う特定健診(集団健診に限る)は、結核検診・肝炎ウイルス健診・がん検診(一部)を同時に実施します。詳しい日程は、広報5月号(築城地区)・広報8月号(椎田地区)でお知らせします。

予防接種のお知らせ

広報4月号とともに各戸配布している「平成21年度築上町定期予防接種年間予定表」を確認の上、お子さんの体調のよい時に、配布している説明書をよく読んで受けましょう。

<個別予防接種を受ける方法>

①町内の医療機関で受ける場合

指定した期日に指定医療機関で受けられます。「平成21年度築上町定期予防接種年間予定表」をご覧ください。指定した期日に受けることができない場合は、あないクリニック・片山医院・椎田病院で受けることができます。その場合は、医療機関に予約が必要ですので、必ず事前に予約をして下さい。

②町外のかかりつけ医（ただし県内）で受ける場合

かかりつけ医が「定期予防接種広域化事業」の協力病院であれば、自己負担なしで受けることができます。ただし、かかりつけ医に予約が必要です。

③かかりつけ医が県外および「定期予防接種広域化事業」の協力病院でない場合

「予防接種依頼書」が必要になります。少なくとも接種の1週間前までに「母子手帳」「印鑑」を持参の上、保健センターチャフルつきで申請手続きをしましょう。接種料金の返還ができます。



～麻疹（はしか）風しん 2種混合予防接種～

平成20年から、第3期・第4期が追加されています（平成24年度まで）。

第1期 生後12カ月から24カ月未満のお子さん

第2期 小学校入学1年前のお子さん（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのお子さん）

第3期 中学校1年生相当（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれのお子さん）

第4期 高校3年生相当（平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれのお子さん）

※第2・3・4期の対象者には個別に通知します。



～日本脳炎予防接種～

平成17年5月30日に厚生労働省から通知を受けたマウス脳由来による日本脳炎ワクチンの副作用の問題で、「積極的接種勧奨の差し控え」の勧告を受け、町としても接種の呼びかけはしていません。平成21年2月23日に、新しく乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが薬事法に基づく承認を受けましたが、定期予防接種として使用できる体制が整っていないため、引き続き積極的な接種勧奨を差し控えている状況です。国から、通常どおり実施してもよい旨の通知があった場合、広報でお知らせします。

なお、定期の対象者（①3歳～7歳6カ月、②9歳～12歳）の方で、日本脳炎の流行地へ渡航するなど、接種を希望される方は、説明書を読んでいただき、同意書に署名した上で、従来のマウス脳由来による日本脳炎ワクチン接種を受けることもできます。



期日	4月22日（水）
時間・場所	
10:00～12:00	
13:00～15:30	
役場	地下 研修室
問い合わせ	保健センターチャフルつき

（内線710）

献血協力をお願い

18～69歳までの健康な方ならどなたでもできます（65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります）。

400mlの献血をお願いします。採血された方は血液検査を行います。本年3月15日から糖尿病関連検査が追加されましたので健康管理にも役立ちます。

献血カードの「献血方法別の次回献血可能日」を確認の上、ご協力をお願いいたします。

安心・安全な妊娠・出産のために ～4月から妊婦健康診査が変わります～

◎公費負担回数が5回から14回になります

※但し、妊婦健診が全額無料になるわけではありません。定められた項目のみが公費負担になります。出産の安全確保のためには、他にも検査をする場合があります。

その場合は、自己負担も生じますので、ご了承ください。

<3月31日までに

5回分の受診券を受け取られた妊婦さんへ>

お手元の受診券は4月から使えません。新しい受診券を交付します。

個人通知をご確認のうえ、保健センターチャアフルつきいで手続きをお願いします（郵送をご希望の方は、ご相談ください）。

<築上町に転入してきた妊婦さんへ>

市町村によって制度が異なりますので、保健センターチャアフルつきいにお問い合わせのうえ、手続きをお願いします。

<築上町から転出する妊婦さんへ>

市町村によって制度が異なりますので、転入先の制度を確認してください。

なお、転出手続きの際に、妊婦健康診査受診券（未使用分）は、住民課窓口か保健センターチャアフルつきいに返納してください。

問い合わせ

保健センターチャアフルつきい
(内線710)



平成21年度 妊婦さんの調理交流会日程

妊娠期の食生活・健康についての理解や、妊婦さん同士の交流を深めてもらえるよう、妊婦さんの調理交流会を実施しています。「料理に自信がないな」と思っている方も大丈夫。簡単で妊娠中に大切な栄養たっぷりの料理を準備していますので、一緒に作ってみませんか？

平成21年度の日程

4月21日(火)、5月19日(火)、6月23日(火)、
7月28日(火)、8月25日(火)、9月10日(木)、
10月20日(火)、11月17日(火)、12月15日(火)、
1月19日(火)、2月16日(火)、3月16日(火)

参加希望の方は事前に予約が必要です。

申込・問い合わせ

保健センターチャアフルつきい (内線711)



元気になるために学び合う 「もんじゅ講座」会員募集

私たちの健康や環境から生じる、町民生活に身近な関心事を皆で学び合い、自分たちにできることを考えていきたいと思えます。「もんじゅ講座」という名前の由来は「町内2箇所の智恵の文殊様にあやかるう、また三人(以上)寄れば文殊の智恵も生まれるだろう」ということです。この町に住む住民同士と一緒に学び合いませんか？

開催回数 年間6回

内容 講座、体験学習、視察研修など

年会費 2,000円

申込期限 4月30日(木)

申込・問い合わせ

保健センターチャアフルつきい (内線712)



食生活改善推進会

みなさん、ぜひお試しください。

旬の食材の簡単料理紹介

<No. 23>

葛城地区 平野美津子さん

<キャベツとしいたけのレモンじょうゆあえ>

材料と作り方 (4人分)

キャベツ……………400g
生しいたけ……………6枚
A(レモン汁・だし…各大さじ2
しょうゆ……………小さじ1
塩……………小さじ1と2分の1

作り方

- ①キャベツは芯をそぎ切りにし、塩少々を加えた熱湯でゆで、ざるに広げて冷まし、ざく切りにする。
- ②生しいたけは軸を除き、網焼きにして細かく切る。
- ③Aの材料を合わせ、①と②の材料をあえて器に盛る。



「ふれあい健康サロン合同祭」で笑顔の輪



3月7日、中央公民館でふれあい健康サロン合同祭が開催されました。日頃各地区の健康サロンに参加している方々308人が一堂に会し、「サロンに関する数字クイズ」にチャレンジしたり、各地区を代表して、歌や踊りや人形劇などの多彩な出し物を出し合って楽しい時間を過ごしました。会場には健康サロンで作った手作りカレンダーなどの作品も展示され、それぞれの地区の作品を見ながら我が地区の自慢に花が咲きました。

さて、築上町で行われている「ふれあい健康サロン」は現在32地区で実施されています。全参加者は617人で、65歳以上の高齢者が多く参加されています。参加者の皆さんは会場となる地区の公民館に歩いて参加し、最初に血圧測定をして、それからみんなで音楽に合わせた体操をします。そしてその後は当日の計画に沿った内容となるのですが、その日の計画は自分たちでアイデアを出し合っただけで楽しい計画を立てています。例えば、室内ゲームや頭の体操時には料理を作ったり、野外では作業療法士から介護予防の体操を教わってもらったり、歯科衛生士から口腔ケアのお話を聞いたりもしています。

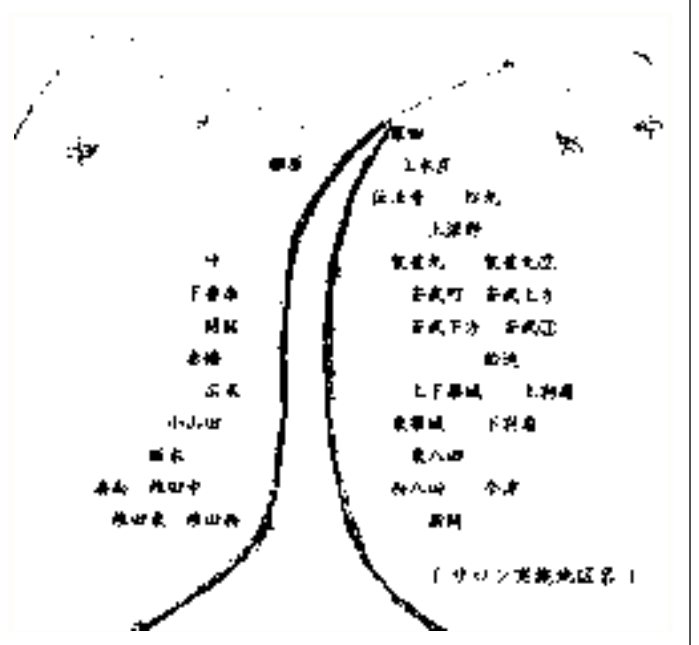
ふれあい健康サロンに参加している方の平均年齢は74歳で、男性1人に対して女性が4人と女性が多く参加しています。また4人に1人が一人暮らしをしています。参加者の多くは血圧などの病気で治療しているため、サロンに来て血圧を測り、自分の健康管理に努めています。そして他の人と話をしたり一緒に活動することで、お互いに「まだまだ元気だよ」と励まし合っているようです。

健康サロンを通して参加者同士が交流することで、1人ひとりに元気や活力が生まれ、町全

体元気が広がっていくことでしょう。

＜健康増進係から＞
合同祭のテーマは「広げよう元気の輪」でしたが、町ではこれからも新たな自治会においてふれあい健康サロンの開始に向け、この輪がひろがるよう支援していきたいと考えています。そして実施している地区の方で健康サロンに参加したことがない方は一度見学してみてください。地域の皆さんの応援の輪も広がっていくことを願っています。

—ふれあい健康サロン合同祭—



循環型農業を視察

2月13日、中国江蘇省金壇市の視察団7人が、町の有機液肥製造センターを視察に訪れ、町が行う循環型農業の取り組みを見学しました。袁副市長は、「現地を訪れ、取り組みによる素晴らしい効果があることがわかりました。日本の先進的な農業や環境保全の技術を取り入れていきたい」と話し、金壇市での液肥化の取り組みの実現に向け、意欲を見せました。



町のイベントや地域の話題を紹介します。「投稿のひろば」では、情報や投稿記事を募集しています。ぜひ、ご連絡ください。
総務課 情報政策係（内線335）

町のスター



伝法寺智恵の文殊大祭

2月25、26日、伝法寺不老山正光寺で智恵の文殊大祭が開催されました。25日は雨模様でしたが、毎年恒例の武者行列が行われ、沿道には家族連れなどの姿も見受けられました。また、正光寺では祈願祈禱参拝に町内外から多くの人々が訪れ、賑いを見せていました。

下日奈古智慧の文殊祭

2月25日、下日奈古文化公園で智慧の文殊祭が開催されました。当日は、ぜんざいの無料配布も行われ、多くの参拝客が訪れました。



築上町都市計画審議会

2月27日、役場で築上町都市計画審議会が行われました。これは、今回、椎田地区の椎田公共下水道を整備するにあたり、都市計画法に定める都市施設としての都市計画決定が必要なため行われたものです。当日は、椎田都市計画下水道の決定が審議され、築上町都市計画基礎調査結果報告、築上町都市計画マスタープランの策定状況が確認されました。

子どもフェスティバル春祭り

3月8日、児童館で子どもフェスティバル春祭りが行われました。当日は、子ども達のダンスやショーなど様々な催しが行われ、町内外から約1000人が参加しました。今回は、八木山公園ピクニカ共和国からやってきた動物たちとの触れ合いも行われ、子どもたちにとって、貴重な思い出となったことでしょう。



町民大学閉講式

3月5日、中央公民館で町民大学閉講式が行われました。今年は189人が受講し、一年間様々な分野で知識や経験を深め、この日を迎えました。町長は「これからも新しいことにチャレンジして欲しい」と挨拶。また、受講生を代表して穴井正昭さんが「身につけた知識や技術を地域貢献のために生かしていきたい」と謝辞を述べ、式の最後にはオカリナ教室とリサイクル教室の受講生が一年間の成果を披露しました。受講生の身につけた知識や経験は必ずや人生の糧となることでしょう。



消防団春の訓練

3月2日、役場築城支所で、築上町消防団春の訓練が行われました。当日は好天気にも恵まれ、団員約260人が参加。消防署職員の指導の下、救命救急の実技講習を受けました。講習後は、分団ごとの礼式練習、全体での行進を行い、消防活動に対する意識を新たにしました。団長は「気を引き締めて、活動にあたってほしい」とあいさつ。団員は、今回の訓練を生かし、今後の消防活動に取り組んでいきます。

卒業生にレシピ贈呈

町内の給食調理員から各小中学校の卒業生へ「給食人気メニューレシピ」が贈られました。これは、レシピで給食のことを思い出し、家庭でもこのレシピを生かしてほしいと始められたものです。調理員は、「これからも地産地消によって安心して食べられるおいしい給食を作っていきたい」と話し、思い出のレシピが児童へ贈られました。



町立学校規模適正化に関する答申

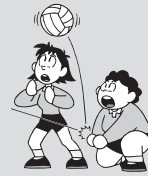
3月3日、築上町立学校規模適正化検討委員会が町立学校規模適正化に関する答申を行いました。当日は、同委員会の小野博敏委員長が、神教育長に答申書を手渡しました。

この答申は、同委員会が教育委員会から学校教育環境の整備及び適正化に関する事項、規模適正化を図るための学校統合に関する事項の2点について諮問を受け、7回にわたる審議・検討の結果行われたものです。小野博敏委員長は「子どもたちの教育において重要な問題です」と話し、改善の必要性を訴えました。

平成 20 年度近郊ソフトバレーボール大会結果

● トリム B

- 3 位 シェイプアップ (築上町)
キッツシュ (築上町)



平成 20 年度築上町少年剣道大会結果 (敬称略)

● 幼年 A

優勝 田村憲伸

● 幼年 B

優勝 田村柊斗

● 1・2年生

優勝 吉元 龍

● 3年生

優勝 柘谷拓実

● 4年生

優勝 北原魁人

● 5年生

優勝 奥 翔太

● 6年生

優勝 川添好美

● 中学生の部

優勝 則行儀雄



第 1 回アグリロードレース大会結果 (敬称略)

● 小学生男子 1～4年生の部 (2 km)

優勝 成瀬隆一郎
(穂波ジュニア AC)

● 小学生男子 5・6年生の部 (2 km)

優勝 村川航涼
(芦屋ジョギングクラブ)

● 小学生女子 5・6年生の部 (2 km)

優勝 田村 萌 (田川 RC)

● 中学生男子 1年生の部 (3 km)

優勝 米田和広 (河東中学校)

● 中学生男子 2・3年生の部 (5 km)

優勝 山田 稜
(福岡教育大学付属小倉中学校)

● 中学生女子の部 (3 km)

優勝 園田聖子 (篠栗中学校)

● 一般高校男子の部 (10 km)

優勝 松山雄太朗
(自由ヶ丘高校)

● 一般高校男子の部 (5 km)

優勝 松永 翼
(小倉工業高校)

● 壮年男子 (40 歳以上) の部 (5 km)

優勝 高木永吉 (湖月堂)

● 一般高校女子の部 (5 km)

優勝 宮本淳美
(北九州市立高校)

● ゆっくり走ろうの部 (5 km)

32 人が完走



(参考資料)

・握力 (kg)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	17.0	17.0	17.3
小学 5 年生 (女)	16.5	16.4	18.3

・上体起こし (回)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	19.1	18.3	15.9
小学 5 年生 (女)	17.6	16.6	14.9

・長座体前屈 (cm)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	32.7	32.1	41.8
小学 5 年生 (女)	36.6	35.8	45.9

・反復横とび (点)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	41.0	38.9	38.8
小学 5 年生 (女)	38.8	36.4	32.9

・20m シャトルラン (回)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	49.4	47.3	37.1
小学 5 年生 (女)	38.7	35.7	27.8

・50m 走 (秒)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	9.4	9.4	9.3
小学 5 年生 (女)	9.6	9.7	9.2

・立ち幅跳び (cm)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	154.0	154.2	151.2
小学 5 年生 (女)	145.7	144.3	142.0

・ソフトボール投げ (m)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	25.4	26.2	26.9
小学 5 年生 (女)	14.9	14.8	13.3

・体力合計点 (点)

	全国	福岡県	築上町
小学 5 年生 (男)	54.2	53.2	52.9
小学 5 年生 (女)	54.8	53.0	51.8



申込・問い合わせ

生涯学習課 社会体育係 (内線 241)

近年、小学生の体力低下が叫ばれています。文部科学省が発表した「全国体力運動能力・運動習慣等調査結果」では、福岡県は、小学校・中学校ともに体力合計点で全国平均を下回っています。また、築上町の体力合計点は、福岡県平均を下回っています。(参考資料)

こうした中、築上町少年スポーツクラブでは、小・中学生の体力の向上や子どもたちの交流を目的に、様々なクラブを設けています。陸上・サッカー・バドミントン・卓球・空手・少林寺拳法・野球・レスリング・バスケットボール・剣道・柔道・ソフトボール・ゲートボール・バレーボールといったクラブがあります。自分にあつたスポーツを見つけ、体力・礼儀・たくさんの友だちを作りましょう!

築上町少年スポーツクラブ会員募集!

きっとみつかると、やりたいスポーツ

～築上町少年スポーツ振興協議会クラブ紹介～ No.10 レスリング

監督 有延伸一さん

ちびっこレスリング教室は、築上西高校における「地域に開かれた学校作り」の取り組みの一環として始まり、今年で10周年を迎えます。本校のレスリング部が中心となって、丁寧な指導を熱心に行っています。練習は毎週水曜日午後6時～7時頃で、現在の練習参加人数は10人です。決して多くありませんが、明るく元気に頑張っています。

レスリングというとオリンピックや国際大会など多くの日本人選手が活躍しています。しかし、実際にはなか

なか馴染みのないスポーツだと考えている方も多いと思います。ちびっこレスリング教室では専門的な練習よりも、マット運動を中心とした全身運動に重点を置いて行っていますので、健康的な体づくりをしたいと思っている方にはぴったりの内容だと思います。もちろん、将来レスリングでオリンピックを目指したいというやる気のある方も大歓迎です。

少しでも興味のある方は見学だけでも結構ですので、築上西高校に足を運んでみてください。



グラウンドゴルフ 年間チャンピオン大会

(敬称略)

優勝 小澤ミヤ子
準優勝 道寄植也
第3位 今村周二

椎田書道クラブ会員展

日時 4月11日(土) 13:00～
13日(月) 15:30
会場 中央公民館
問い合わせ 会長 桑野義男

☎ 56-3022

申請・問い合わせ しいだコミュニティ倶楽部事務局
☎ (56) 0075

「巨人×ソフトバンク交流戦」
6月6日(土) 日奈古グラウンド草刈り
6月13日(土) ヤフードーム観戦ツアー

○これからの予定
終了後、サンスポーツランド浜の宮でグラウンドゴルフ大会を開催します。

日時 4月25日(土) 13:00～ 会場 中央公民館

○平成21年度総会
申込期限 4月3日(金) 午前中

参加費用 会員 無料、会員以外の方 300円
持参するもの 弁当、飲み物

日時 4月4日(土) 葛城小学校に9:30集合
小川ダム周辺の桜の下でお弁当を食へます。

○桜ウォーキング
※4月1日から事務局が椎田体育館に移動しました。

しいだコミュニティ

倶楽部からのお知らせ

しいだコミュニティ倶楽部会員募集中!

教室見学も大歓迎です。詳しくは、広報ちびっこようちんご号をご覧ください。

※4月1日から事務局が椎田体育館に移動しました。

日時 4月4日(土) 葛城小学校に9:30集合
小川ダム周辺の桜の下でお弁当を食へます。

参加費用 会員 無料、会員以外の方 300円
持参するもの 弁当、飲み物

日時 4月25日(土) 13:00～ 会場 中央公民館

終了後、サンスポーツランド浜の宮でグラウンドゴルフ大会を開催します。

日時 4月4日(土) 葛城小学校に9:30集合
小川ダム周辺の桜の下でお弁当を食へます。

参加費用 会員 無料、会員以外の方 300円
持参するもの 弁当、飲み物

日時 4月25日(土) 13:00～ 会場 中央公民館

終了後、サンスポーツランド浜の宮でグラウンドゴルフ大会を開催します。

日時 4月4日(土) 葛城小学校に9:30集合
小川ダム周辺の桜の下でお弁当を食へます。

参加費用 会員 無料、会員以外の方 300円
持参するもの 弁当、飲み物

日時 4月25日(土) 13:00～ 会場 中央公民館

終了後、サンスポーツランド浜の宮でグラウンドゴルフ大会を開催します。

日時 4月4日(土) 葛城小学校に9:30集合
小川ダム周辺の桜の下でお弁当を食へます。

参加費用 会員 無料、会員以外の方 300円
持参するもの 弁当、飲み物

行事予定表 4月1日～30日

1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・椎田・葛城・光耀・福間・山びこ・東築城保育園入園式 (10:00～) ・築城保育所入園式 (10:00～) ・補聴器相談 (10:00～11:00・自愛の家) ・補聴器相談 (13:30～14:30・築城公民館) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家) ・粗大ごみ収集日:八津田・東高塚・峯原・浜宮・高杉住宅・新開・西高塚の一部(非垣団地、町営住宅西高塚入口、椎田中学校正門前) 	16日(木)	
2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊前築上交通安全フェスタ (9:30～・コマーレ) ・子育て相談 (10:30～11:30・児童館) 	17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診:椎田地区 (13:10～14:00 受付・自愛の家)
3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・オクーンアンサンブルスプリングクラシックコンサート (18:30～・コマーレ) 	18日(土)	
4日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一青蓮保育園入園式 (9:30～) ・第二青蓮保育園入園式 (10:30～) 	19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・柴燈護磨大祭 (10:00～・龍城院) ・休日相談医 吉富町…よしとみ整形外科リウマチ科クリニック ☎ 0979-25-2225 豊前市…豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820
5日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・八津田保育園入園式 (9:30～) ・休日相談医 豊前市…八屋第一診療所 ☎ 0979-82-2502 矢鳴医院 ☎ 0979-82-3276 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820 	20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談 (13:30～15:30・椎田人権啓発センター) ・楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館)
6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・春の交通安全運動 (～15日) ・楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館) 	21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき) ・妊婦さんの調理交流会 (10:00～13:00 要予約・保健センターチャフルつき)
7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき) ・ポリオ予防接種 (13:30～14:00 受付・保健センターチャフルつき) 	22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器相談 (11:00～12:00・自愛の家) ・補聴器相談 (9:30～10:30・築城公民館) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家) ・乳児健診:築城地区 (13:10～14:00 受付・保健センターチャフルつき) ・献血 (10:00～12:00、13:00～15:30 受付・本庁地下研修室) ・可燃性粗大ごみ収集日:築城地区全域 ・粗大ごみ収集日:葛城地区・臼田・椎田西の線路から山側・椎田南
8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・椎田・築城・八津田・西角田・小原・葛城・下城井・上城井小学校入学式 (10:00～) ・補聴器相談 (13:00～14:00・自愛の家) ・補聴器相談 (10:00～11:00・築城公民館) ・BCG 予防接種 (13:30～14:00 受付・自愛の家) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家) ・粗大ごみ収集日:西角田地区・鬼塚・椎田中の線路から山側 	23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉入浴 (12:00～19:30・自愛の家)
9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・椎田・築城中学校入学式 (10:00～) ・温泉入浴 (12:00～19:30・自愛の家) 	24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県巡回交通事故相談 (10:00～16:00・行橋市役所) ・1歳6カ月児健診:椎田地区 (13:10～14:00 受付・自愛の家)
10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・椎田めぐみ幼稚園入園式 (10:00～) 	25日(土)	
11日(土)		26日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日相談医 豊前市…梶原内科泌尿器科クリニック ☎ 0979-82-2456 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820
12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日相談医 豊前市…小林整形外科医院 ☎ 0979-82-2438 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820 	27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児すくすく教室 (13:30～14:00 受付・自愛の家)
13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館) ・三種混合予防接種 (～17日) (医療機関及び接種曜日・時間は『平成21年度築上町予防接種年間予定表』をご覧ください) ・1歳6カ月児、3歳児健診:築城地区 (13:10～14:00 受付・保健センターチャフルつき) 	28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき)
14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき) 	29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和の日 ・休日相談医 豊前市…くろつち整形外科クリニック ☎ 0979-82-2551 豊築休日急患センター ☎ 0979-82-8820
15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器相談 (13:00～14:00・自愛の家) ・補聴器相談 (11:00～12:00・築城公民館) ・社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家) ・粗大ごみ収集日:湊地区・椎田東・椎田中・西の線路から海側・西高塚の一部(下水処理場横、園田官舎・寺渡橋の花壇横、町営住宅峯原第一団地、高塚官舎、高塚2組柴田トメコさん宅前) 	30日(木)	

訂正とおわび

3月号の3ページ、資源循環シンポジウムの記事で「全国モーターボート競争施行者協議会」は、正しくは「全国モーターボート競走施行者協議会」でした。おわびして訂正します。



卒業おめでとう

未来に向かって飛び立とう
(3月13日、椎田・築城中学校卒業式)

